

第148回教育研究評議会議事録

- 1 日 時 平成28年5月19日(木) 13時30分～14時05分
- 2 場 所 本部大会議室
- 3 出席者 森脇, 杉戸, 江馬, 福士, 鈴木, 横山, 小倉, 林, 王, 池谷, 別府, 和佐田,
洞澤, 湊口, 原, 板谷, 福井, 杉山, 千家, 丹羽, 益川, 粟屋, 田中, 内田,
森田, 山本, 大矢の各委員
オブザーバー: 吉田, 村瀬
代理出席者: 浅井(石黒代理), 櫻田(野村代理)

4 第147回の議事録を確認した。

5 報告事項

- (1) 第2回教学委員会(5/17)について
江馬委員から, レジュメに基づき報告があった。
- (2) 役員会報告について
議長から, 資料1に基づき報告があった。
- (3) 教育職員の雇用について
議長から, 資料2のとおり教育職員及び特任教員を雇用した旨の報告があった。

6 審議事項

- (1) 現職派遣教員学生への支援について
江馬委員から, 資料3に基づき, 現職派遣教員学生への支援について, 平成28年度概算要求事項「岐阜県型スクールリーダー養成事業—教育委員会と連携した学校管理職の養成・研修システムの開発—」に取り組むにあたり, 学校管理職養成の機能強化を図る上で, 岐阜県教育委員会と「岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻における現職派遣教員学生への学修支援に関する覚書」を締結したい旨の説明があり, 審議の結果, 了承され, 本日開催の役員会に附議することとされた。
- (2) 国立大学法人岐阜大学と名城大学との間における大学間相互単位互換に関する協定書について
江馬委員から, 資料4に基づき, 国立大学法人岐阜大学と名城大学との間における大学間相互単位互換に関する協定を締結したい旨の発言があった後, 福井委員から, 学生の身分, 授業料等, 協定書の概要について説明があり, 審議の結果, 了承され, 本日開催の役員会に附議することとされた。
- (3) 岐阜大学の憲章及び基本戦略改定等について
杉戸委員から, 資料5に基づき, 岐阜大学の憲章及び基本戦略改定案に対する意見への対応について説明があり, 審議の結果, 了承され, 役員会に附議することとされた。

主な意見は次のとおり

- ・学生憲章及び教員憲章を改定するにあたり、今後、学生及び教員の意見を集約する場を設けてはどうか。
 - 岐阜大学の憲章を制定する際は、意見を集約する場が設けられたと考えられるが、憲章は、大幅に改定するものではないと捉えているため、今回は、学生及び教員の意見を集約する場は設けず、最小限の改定とした。今後については検討したい。
- ・「岐阜大学の理念と目標」は改定の対象とならないのか。
 - 大学の根幹となるものであるため、改定しない。
- ・ホームページ上に、制定・改定年月日を掲載した方が良いのではないのか。
 - 掲載することとしたい。

(4) 研究業績説明書について

杉戸委員から、資料6に基づき、5月末日までに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ提出する第2期中期目標期間における教育研究評価に係る実績報告書のうち研究業績説明書について、学部・研究科等で実施された研究成果を取り纏めた旨の説明があり、審議の結果、了承された。

7 その他

(1) 平成28年度科研費採択実績とその分析等について

富士委員から、5月12日(木)開催の部局長・部長会において、分野別採択数の経年変化として、応用生物科学部の特に獣医学(細目)が減少傾向である旨を言及したが、課題があるわけではないため、次回の部局長・部長会において、再度、分析結果を報告するとの発言があった。

(2) 主な行事予定(平成28年6月)の変更について

議長から、資料7に基づき、連絡があった。

(3) 経営協議会について

議長から、レジュメに基づき、6月7日(火)に開催する旨の連絡があった。

8 次回の開催について

- (1) 次回は、6月16日(木)13時30分から大会議室において開催することとされた。